

霧島市「国分」の名の由来となつた

国分寺は、奈良時代に聖武天皇の勅願によつて国ごとに設置された国立の寺院で、僧寺と尼寺がありました。正式名は、僧寺を「光明四天王護國之寺」、尼寺を「法華滅罪之寺」といいます。今回の大隅国にあつた国分寺「大隅国分寺」について紹介します。

一・国分寺の建立

国分寺建立前、七三〇年ごろの日本

は、地震や天候不良による凶作、天然痘の流行などで多くの人々が苦しんでいました。また、大和朝廷と朝鮮半島の新羅との関係が悪化し、東北地方では「蝦夷」の人々が不穏な動きを見せていました。さらには中国大陸と朝鮮半島に対する守りの要であった大宰府で、藤原廣嗣が反乱を起こすなど、世情不安が続いていました。

そこで、聖武天皇は、鎮護國家と五穀豊穣を願つて、天平十三（七四二）年、国ごとに僧寺と尼寺の建立を命ずる詔勅を出しました。

二・「国の華」国分寺

国分寺とはどのような寺だったのでしょうか。聖武天皇は、国分寺建立に際して、いくつかの条件を出しています。要約すると次のとおりです。

①仏像の造立、七重塔の建立

- ②大般若經、法華經などの書写を納めること
- ③二寺（僧寺と尼寺）の建立
- ④僧の人数（僧寺20人・尼寺10人）
- ⑤寺領（水田10町）を与えること
- ⑥安全で景色の良い場所に建立

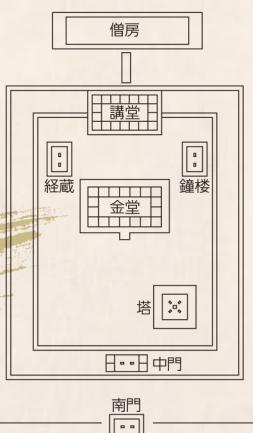
国分寺は、当時の建築技術の粋を集めています。さもなくば、延暦十八（八〇〇）年に大隅国分寺が建立されたのは建国から八十七年が経過した延暦十八（八〇〇）年になります。さらに、八世紀後半は火山噴火や地震、台風、飢饉などの天災地変が続き、社会不安や作物不振で、とても国分寺を造営できるような状況ではなかつたと思われます。

郷土史への扉

大隅国分寺

そのま

シリーズ大隅国を知る ⑩



四・大隅国分寺の建立とその背景

国分寺の建立は、大隅国にとつては経済的、建築技術的にみてもかつてない大事業で、その創建はかなり遅れたようです。これは、大隅国だけの実情ではなく、「続日本紀」によれば、天平十九（七四七）年以降、国分寺建立の督促の詔を数回出していることや、天平勝宝八（七五六）年十二月の記事に六十六の律令国の中二十六の国分寺の名前しかなく、まだ半数以上の国が建立していないことからもわかります。

大隅国分寺の建立が遅れた要因はいくつもありますが、主に経済的面が脆弱であったことが考えられます。南九

紀伊国分寺伽藍配置図

州は火山灰（シラス）に覆われた台地で、耕作面積がほかの国に比べて著しく少ない地形となっています。また、当地の大隅国は、律令体制の導入に対しても隼人の人々の抵抗が著しく、班田収授

の法が敷かれたのは建国から八十七年が経過した延暦十八（八〇〇）年になります。さらに、八世紀後半は火山噴

火や地震、台風、飢饉などの天災地変が続き、社会不安や作物不振で、とても国分寺を造営できるような状況ではなかつたと思われます。

加えて、国分寺建立に際して、建物を造る宮大工や瓦工などの職人の確保も、非常に困難であつたと思われます。

寺院建立の技術は六世紀に中国から導入され、日本の風土にあつた独特の寺院建築に発展してきましたが、この建築技術を継承する工人たちは少なく、国分寺を全国で同時期に建立することはできなかつたと思われます。

これは、大隅国分寺跡から出土した瓦（布目瓦）の文様が、日向国分寺と酷似していること、さらに薩摩国分寺の瓦が肥後国分寺に酷似していることから、一つの国分寺が完成すると次の国分寺の造営に入るといった工人たちの移動があつたと思われます。

大隅国分寺の建立とその後について

（文責＝鈴）